

平成24年度

廿日市市公共下水道事業
特別会計補正予算
(第2号)

広島県廿日市市

議案第34号

平成24年度廿日市市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成24年度廿日市市の公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ236,329千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,378,719千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 既定の債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成25年2月22日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		547,850	△8,530	539,320
	1 国庫補助金	547,850	△8,530	539,320
4 繰入金		1,750,323	92,371	1,842,694
	1 一般会計繰入金	1,750,323	△56,811	1,693,512
	2 工業団地下水道事業特別会計繰入金	0	149,182	149,182
7 市債		1,476,700	△318,100	1,158,600
	1 市債	1,476,700	△318,100	1,158,600
8 県支出金		36,723	△2,070	34,653
	1 県補助金	36,723	△2,070	34,653
歳入合計		4,615,048	△236,329	4,378,719

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		959,465	△69,947	889,518
	1 総務管理費	156,100	△34,222	121,878
	2 施設管理費	803,365	△35,725	767,640
2 事業費		1,376,201	△35,185	1,341,016
	1 事業費	1,376,201	△35,185	1,341,016
3 公債費		2,276,882	△131,197	2,145,685
	1 公債費	2,276,882	△131,197	2,145,685
歳 出 合 計		4,615,048	△236,329	4,378,719

第2表 繰越明許費

款	項
② 事業費	1 事業費

第3表 債務負担行為補正

1 変更

事	項
深江雨水幹線築造工事請負費	

第4表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 1,476,700	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

事業名	金額
廿日市地区公共下水道整備事業 工事請負費	千円 136,332
大野地区公共下水道整備事業 工事請負費、用地購入費、補償費	千円 119,160

補正前		補正後	
期間	限度額	期間	限度額
平成25年度	千円 455,000	平成25年度	千円 232,000

補正後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円 1,158,600		%	
補正前と同じ			

平成24年度

廿日市市公共下水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第2号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 国庫支出金	547,850	△8,530	539,320
4 繰入金	1,750,323	92,371	1,842,694
7 市債	1,476,700	△318,100	1,158,600
8 県支出金	36,723	△2,070	34,653
歳入合計	4,615,048	△236,329	4,378,719

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	959,465	△69,947	889,518
2 事業費	1,376,201	△35,185	1,341,016
3 公債費	2,276,882	△131,197	2,145,685
歳出合計	4,615,048	△236,329	4,378,719

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地	方	債
千円	千円	千円	千円
△2,070	0	△51,479	△16,398
△8,530	△200,200	0	173,545
0	△117,900	51,479	△64,776
△10,600	△318,100	0	92,371

2 歳 入

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 事業費国庫補助金	547,850	△8,530	539,320
計	547,850	△8,530	539,320

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,750,323	△56,811	1,693,512
計	1,750,323	△56,811	1,693,512

4 款 繰入金

2 項 工業団地下水道事業特別会計繰入金

1 工業団地下水道事業特別会計繰入金	0	149,182	149,182
計	0	149,182	149,182

7 款 市債

1 項 市債

1 事業債	1,476,700	△318,100	1,158,600
計	1,476,700	△318,100	1,158,600

節		説 明	
区 分	金 額		
1 公共下水道費補助金	千円 △8,530	社会資本整備総合交付金	千円 △8,530

1 一般会計繰入金	△56,811	一般会計繰入金	△56,811

1 工業団地下水道事業特別会計繰入金	149,182	工業団地下水道事業特別会計繰入金	149,182

1 公共下水道事業債	△318,100	下水道事業債 下水道事業借換債	△192,700 △125,400

公共下水道事業特別会計

8款 県支出金
1項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費県補助金	千円 36,723	千円 △2,070	千円 34,653
計	36,723	△2,070	34,653

節		説	明
区 分	金 額		
1 施設管理費補助金	千円 △2,070	緊急雇用対策基金事業補助金	千円 △2,070

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 156,100	千円 △34,222	千円 121,878	千円	千円	千円 △33,096 使用料及び 手数料	千円 △1,126
計	156,100	△34,222	121,878	0	0	△33,096	△1,126

1 款 総務費

2 項 施設管理費

1 処理場費	580,937	△17,837	563,100			△17,837 使用料及び 手数料	
2 汚水管理費	73,396	△2,616	70,780	△2,070 県支出金		△546 使用料及び 手数料	
3 雨水管理費	33,105	△3,906	29,199				△3,906
4 雨水ポンプ 場費	115,927	△11,366	104,561				△11,366

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 給料	△1,500	001 職員給与費 003 公共下水道一般管理事業	△4,000
3 職員手当等	△1,900		△30,222
4 共済費	△600		
13 委託料	△1,556		
27 公課費	△28,666		

11 需用費	△161	003 廿日市地区処理場維持管理事業	△6,748
		004 佐伯地区処理場維持管理事業	△1,288
13 委託料	△16,347	005 吉和地区処理場維持管理事業	△2,681
		006 大野地区処理場維持管理事業	△4,120
15 工事請負費	△1,329	007 宮島地区処理場維持管理事業	△3,000
11 需用費	△163	001 廿日市地区污水管渠維持管理事業	△1,818
		002 佐伯地区污水管渠維持管理事業	△270
13 委託料	△2,344	003 吉和地区污水管渠維持管理事業	△51
		004 大野地区污水管渠維持管理事業	△477
15 工事請負費	△109		
11 需用費	△141	001 雨水管渠維持管理事業	△3,906
13 委託料	△2,105		
15 工事請負費	△1,660		
11 需用費	△250	003 ポンプ場維持管理事業	△11,366

1 款 総務費
2 項 施設管理費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	803,365	△35,725	767,640	△2,070	0	△18,383	△15,272

2 款 事業費
1 項 事業費

1 公共下水道 事業費	1,376,201	△35,185	1,341,016	△8,530 国庫支出金	△200,200 市債	分担金及び 負担金	173,545
計	1,376,201	△35,185	1,341,016	△8,530	△200,200	0	173,545

3 款 公債費
1 項 公債費

1 元金	1,730,646	△125,512	1,605,134		△118,400 市債		△7,112
2 利子	546,236	△5,685	540,551		500 市債	51,479 使用料及び 手数料	△57,664
計	2,276,882	△131,197	2,145,685	0	△117,900	51,479	△64,776

節		説明	千円
区分	金額		
12 役務費	千円 △77		
13 委託料	△8,364		
15 工事請負費	△2,675		

2 給料	△1,250	001 職員給与費	△3,000
		003 廿日市地区公共下水道整備事業	△12,199
3 職員手当等	△1,300	004 佐伯地区公共下水道整備事業	△1,150
		006 大野地区公共下水道整備事業	△18,136
4 共済費	△450	007 宮島地区公共下水道整備事業	△700
13 委託料	△30,174		
22 補償、補填及び賠償金	△2,011		

23 償還金、利子及び割引料	△125,512	002 長期債元金繰上償還金	△125,512
23 償還金、利子及び割引料	△5,685	001 長期債利子償還金	△5,685

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	24	94,842	54,321	149,163
補正前	24	97,592	57,521	155,113
比 較	0	△ 2,750	△ 3,200	△ 5,950

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後	1,800	3,932	1,635
	補正前	1,800	4,632	1,635
	比 較	0	△ 700	0
の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
	補正後	23,934	12,442	
	補正前	24,534	12,742	
	比 較	△ 600	△ 300	

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
32,394	181,557	
33,444	188,557	
△ 1,050	△ 7,000	

通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
1,372	6,082		
1,372	7,682		
0	△ 1,600		
休 日 勤 務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	
	3,124		
	3,124		
	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	△ 2,750	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	△ 2,750
職員手当	△ 3,200	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	△ 3,200

説 明	備 考
新陳代謝等に係る増減分	
各種手当の増減分	